町政を問う

今回の定例議会でも一般質問を行いました。質問内容は

① 平成18年町長に立候補した際に掲げた公約の達成度について
② 総合振興計画について
③ 鶴瀬駅西通線の道路設計について

主要な質問の要点のみをダイジェストでご報告します。

■鶴瀬駅西通り線は、なぜ国道出口で右に曲がったのか

《質問》 総合振興計画の土地利用構想図では、鶴瀬駅西通り線は、国道254号線を真っ直ぐ突き抜けて、その先は町道3号線（三芳中学校のある通り）まで伸びる計画検討道路になっている。

実際には、国道出口で右に大きく曲がり、変則的な交差点になってしまった。なぜ、路線が変更されたのか。

《答 都市計画課長》 都市計画審議会の答申書に記載されている内容では、この路線の大幅な変更は、現況の地理条件から変更することは必要がなく、街路に掛かる住宅を最小限にすることなどの要望を踏まえて、国道254号線の入り口の変更が加えられて都市計画決定された。

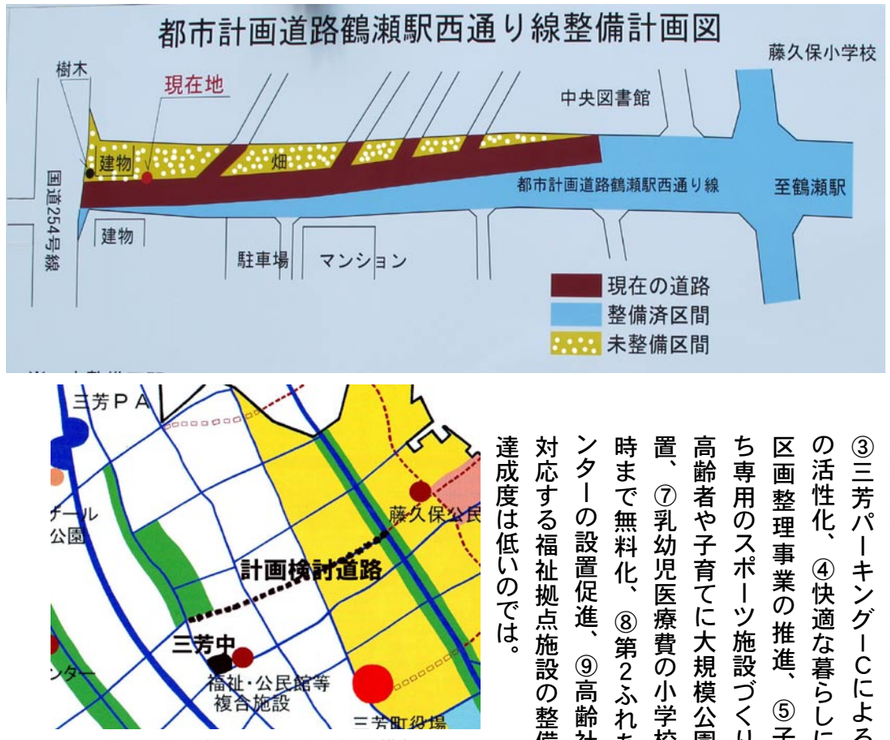

第４次総合振興計画：土地利用構想図では、鶴瀬駅西通り線が、三芳中学校の３号線まで真っ直ぐ伸びている。

■町長の公約の達成度は？

《質問》 平成18年、町長は、立候補した際に9つの公約を掲げている。①まちづくり懇話会の創設、②緑の保全に雑木林の減税対策、③三芳パーキングＣによる産業の活性化、④快適な暮らしに土地区画整理事業の推進、⑤子供たち専用のスポーツ施設づくり、⑥高齢者や子育てに大規模公園の設置、⑦乳幼児医療費の小学校終了時まで無料化、⑧第2ふれあいセンターの設置促進、⑨高齢社会に対応する福祉拠点施設の整備 の達成度は低いのでは。

《答 町長》 税収が落ち込む中で、約束ごとは前に進めたいと思っているので理解いただけるように努力していきたい。

◆解説◆

今回、ＰＨＰマニフェスト検証委員会が、先の参議院選挙、また昨年の衆議院選挙の各党のマニフェストを検証してる検証方法で、町長の答弁をもとに評価させていただきました。

６段階の達成度があります。

①未着手 ②着手・政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階 ③ 検討・実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階 ④具体化・議論の段階から、実際に向けた具体的な方策が示される段階 ⑤実施・政策を実施する段階 ⑥効果・政策を実施した結果として効果が表れている段階

評価は微妙に分かれますが、右の達成度評価からすると、総体的には３割強の達成度ではないかと思われます。

国際情勢・社会情勢、景気は変動します。また、一度出した公約が期待した効果をもたらさない場合もあります。従って、一度出した公約にこだわるマニフェスト至上主義に陥ってはいけません。政策は費用対効果を考えながら、状況の変化によって柔軟に変更していくことが求められます。

ただし、その場合は、変更の正当性を住民に対して十分に説明する責任があります。こうした説明責任も欠けていたように思われます。

■今年のまちづくり懇話会は？

《質問》 総合振興計画の見直しの中間年である今年、なぜ住民に積極的に様々な町の情報を公開し、意見を求めなかったのか。

《答 総合政策課長》 時間の制約があり、今回は議論をしなかった。

※ 町の基本的な計画、施策等について意見交換をすべきまちづくり懇話会で、それがなされなかったのは残念でした。大きな案件をかかえ、大事な時期であるからこそ、住民参加によるまちづくりを進めるべき時にそれができず、将来への不安を感じざるを得ませんでした。

■平成21年度決算状況

平成21年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が130億5707万円、歳出決算額が123億7737万円で歳入歳出差引残額が6億7969万円となりました。

歳入は、世界的経済不況の影響を受けて前年度に比べ、**個人住民税が2．1％、法人住民税が33．2％、固定資産税0．6％の減少と厳しい財政状況**となっています。

歳出においては、決算額の構成で見ると民生費、土木費、総務費が三大経費になっていますが、民生費が1．9ポイント減に対して、**土木費が都市計画用地取得費や道路新設改良費の増加で6．2ポイント増**えています。

また、歳入決算額は、前年度比14億6304万円、歳出決算額も14億8157万円と、厳しい財政状況の中で予算規模が膨らんでいることが気になります。

当町の財政状況は、下記の表のように、自主財源比率がマイナス10ポイント、経常収支比率は2．9ポイント上がってしまいました。

自主財源比率とは、地方自治体の意思で、ある程度収入額を増減できる自前の財源（地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当）の歳入の全体に占める割合をいいます。**この数値が高いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます**から、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいことになります。

経常収支比率とは、地方税や普通交付税等の歳入から、**人件費、扶助費や公債費など、毎年度経常的に支出される経費がどれくらい充当されているか**をみることで、財政の健全性を判断します。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。**90％を超えると財政は柔軟性を欠き、硬直化**していると言えます。

財政力指数は0．022ポイント下がり、普通交付税は不交付となりました。**財政力指数とは、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標**で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。これが1を下回れば地方交付税の交付団体になり、1を上回れば不交付団体になります。

財政力指数と言っても、地方税の収入能力がどの程度か、地方交付税にどの程度依存しているのかを示すだけの指標で、歳出の規模は適正か、無駄な歳出は無いかなど、歳出を含めた総合的な財政状態を示す指標ではなく、**数値が大きいからと言って必ずしも財政的に余裕があるわけではありません。**

公債費比率は、地方債の元利償還金（町の借金の返済）の標準財政規模に対する割合です。

この数値が高いほど、財政が硬直していることを示しています。財政運営上では、10％を超えないことが望ましいとされています。

区　分	平成21年度	平成20年度	比較増減
自主財源比率	７０．６％	８０．６％	－１０．０
経常収支比率	９３．３％	９０．４％	２．９
公債費比率	７．６％	８．９％	△１．３
財政力指数	１．２２０	１．２４２	△０．０２２

ブログ》ピカいちさんの『雨ニモマケズ』 http://pikaichino.exblog.jp/